

委託徴収する諸会費の細部について

1 「学友会費」、「父母後援会費」、「共済費」、「薬友会費」及び「同窓会費」は、各団体より委託を受けて徴収しています。

2 学友会費について

(1) 会の目的

会員相互の自主的活動により、学術文化、体育の向上を図り、併せて会員相互の人格の高揚を志向すると共に、本学躍進の発展に資することを目的としています。

※学友会に属するクラブ及び学術団体の諸活動を充実させるものです。

(2) 会員の構成

ア 正会員と賛助会員で構成しています。

イ 正会員は、城西大学（短期大学を含む）の全学生としています。

(3) 会費

ア 正会員は毎年度前期分授業料と同時に会費を納入して頂くこととしています。

イ 会費は年額 4,000 円です。

3 父母後援会費について

(1) 会の目的

城西大学、城西大学大学院、城西大学別科学生及び城西短期大学の学生の父母及び父母以外の学費負担者をもって組織し、学費負担者の相互扶助の精神に則り、学生の人格形成に資すること、課外活動に援助すること、大学の発展に寄与することを目的としています。

※父母後援会が行う事業

課外活動の助成、地区懇談会の開催、国際交流活動の助成、共済事業等

具体的な活動状況については、父母後援会のホームページをご覧ください。

(2) 会員の構成

ご父母及びご父母以外の学費負担者としています。

(3) 会費

ア 入会金は次のとおりとし、入学時に納入して頂くこととしています。

城西大学学生のご父母においては 30,000 円

城西短期大学のご父母においては 20,000 円

イ 年会費は、毎年度 10,000 円で毎年度前期分授業料と同時に納入して頂くこととしています。

4 共済費について

(1) 意義

父母後援会が行う共済事業に必要な経費です。

※共済事業

学生保険、生命保険、授業料等の補助、見舞金など

(2) 共済事業の対象者

登録書を提出して頂いた学生等のご父母、またはご父母以外の学費負担者、及びご父母等が学費を負担されている学生等です。

(3) 共済費

ア 学生等 1 人あたり年額 9,000 円を負担して頂くこととしています。

イ 共済費の納入は、入学時 9,000 円とし、2 年次以降は毎年 4 月末日までに 9,000 円を納入して頂くこととし、前期分授業料と同時に会費を納入して頂くこととしています。

5 薬友会費

(1) 会の目的

会員相互の親睦と会員の隆盛並びに母校の隆昌をはかることを目的としています。

(2) 会員の構成

ア 正会員・準会員・特別会員・名誉会員及び賛助会員で構成しています。

イ 正会員は、城西大学薬学部卒業者または城西大学大学院薬学研究科修了者としています。

ウ 準会員は、城西大学薬学部在学者または城西大学大学院薬学研究科在学者としています。

(3) 会費

準会員は 6 年次（6 年制学科）、4 年次（4 年制学科）となった初頭に正会員費（終身会費）として 10,000 円を納入して頂くこととし、前期分授業料と同時に会費を納入して頂くこととしています。

6 同窓会費

(1) 会の目的

会員相互の親睦をはかるとともに、学校法人城西大学教職員・学生との交流を通じ、学校法人城西大学の発展に寄与することを目的としています。

※具体的な活動状況については、同窓会のホームページをご覧ください。

(2) 会員の構成

ア 正会員・準会員・特別会員及び賛助会員で構成しています。

イ 正会員は、城西大学（短期大学を含む）の卒業生としています。

ウ 準会員は、城西大学（短期大学生を含む）に在学中の学生としています。

(3) 会費

ア 準会員は入学時に入会金として 10,000 円を納入して頂くこととしています。

イ 卒業時に正会員として 30,000 円を納入して頂くこととし、4 年次（薬学部薬学科は 6 年次）の前期分授業料と同時に納入して頂くこととしています。